|  |
| --- |
| 新旧対照表  ○神奈川県立の博物館の利用等に関する規則 |

| 新 | 旧 |
| --- | --- |
| 第１条～第９条　（略） | 第１条～第９条　（略） |
| （資料の館外貸出し） | （資料の館外貸出し） |
| 第10条　（略） | 第10条　（略） |
| (１)　国立の博物館、博物館法（昭和26年法律第285号）第２条第１項に規定する博物館及び同法第31条第１項の規定により文部科学大臣の指定した博物館に相当する施設 | (１)　国立の博物館、博物館法（昭和26年法律第285号）第２条第１項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部科学大臣の指定した博物館に相当する施設 |
| (２)～（５）（略） | (２)～（５）（略） |
| ２　（略） | ２　（略） |
| 第11条～第15条　（略） | 第11条～第15条　（略） |